

第 922 号 (平成 26 年 8 月 15 日 発行)	発行日 5 日、15 日、25 日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

目 次

頁

[告示]

△	横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定【財政局税制課】	4
△	同 【財政局税制課】	5
△	泉区における町区域の設定及びこれに係る字区域の廃止【市民局窓口サービス課】	6
△	泉区における住居表示の実施【市民局窓口サービス課】	8
△	児童福祉施設の廃止承認【こども青少年局保育所整備課】	10
△	生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局保護課】	11
△	生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局保護課】	13
△	同 【健康福祉局保護課】	14
△	生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局保護課】	19
△	生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局保護課】	21
△	生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局保護課】	23
△	生活保護法に基づく指定施術者の廃止【健康福祉局保護課】	25
△	生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退【健康福祉局保護課】	26
△	生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局保護課】	27
△	生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局保護課】	37
△	生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局保護課】	43
△	生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局保護課】	44
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定【健康福祉局医療援助課】	46
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新【健康福祉局医療援助課】	47
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の変更【健康福祉局医療援助課】	48
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の廃止【健康福祉局医療援助課】	49
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定【健康福祉局障害企画課】	50
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更【健康福祉局障害企画課】	51
△	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の廃止【健康福祉局障害企画課】	52
△	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【健康福祉局介護事業指導課】	53
△	指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の廃止【健康福祉局介護事業指導課】	55
△	横浜市中心部農業委員会第 1 回総会の招集【環境創造局農地保全課】	56
△	横浜市中西部農業委員会第 1 回総会の招集【環境創造局農地保全課】	57

[公告]

△ 廃物の認定【資源循環局業務課】	58
△ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証の申請【市民局市民活動支援課】	59
△ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請【市民局市民活動支援課】	61
△ 地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例に基づく特定非営利活動法人の指定の申出書の提出【市民局市民活動支援課】	64
△ 大規模小売店舗の変更の届出【経済局産業立地調整課】	66
△ 同【経済局産業立地調整課】	67
△ 同【経済局産業立地調整課】	69
△ 同【経済局産業立地調整課】	70
△ 計画段階配慮書の縦覧【環境創造局環境影響評価課】	71
△ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【環境創造局水・土壌環境課】	72
△ 排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】	73
△ 建築協定に加わる意思の表示【建築局建築情報課】	74
△ 総合的設計による同一敷地内建築物の認定に係る一団地の取消し【建築局建築環境課】	75
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	76
△ 同【建築局調整区域課】	77
△ 同【建築局調整区域課】	78
△ 同【建築局調整区域課】	79
△ 同【建築局調整区域課】	80
△ 同【建築局調整区域課】	81
△ 同【建築局調整区域課】	82
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	83
△ 同【建築局調整区域課】	84
△ 同【建築局調整区域課】	85
△ 建築基準法に基づく指定道路の廃止【建築局建築道路課】	86
△ 同【建築局建築道路課】	87
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築道路課】	88
△ 同【建築局建築道路課】	89
△ 同【建築局建築道路課】	90
△ 同【建築局建築道路課】	91
△ 同【建築局建築道路課】	92
△ 土地区画整理審議会委員補欠選挙人名簿の確定等【都市整備局市街地整備調整課】	93
△ 土地区画整理組合の設立の認可【都市整備局市街地整備推進課】	94
[区告示]	
△ 地縁による団体の認可【港北区地域振興課】	95
△ 同【神奈川区地域振興課】	96
△ 同【神奈川区地域振興課】	97
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【神奈川区地域振興課】	98
△ 横浜市磯子公会堂の臨時休館【磯子区地域振興課】	99
[区公告]	
△ 自動車臨時運行許可番号標の失効【緑区総務課】	100
[人事委員会]	
△ 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則【調査課】	102

[正誤]

103

横 浜 市 告 示 第 509 号

泉区における町区域の設定及びこれに係る字区域の廃止
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、別図のとおり泉区において町区域を設定し、及びこれに係る字区域を廃止する。

その町界を定めるに当たっては、道路、水路、鉄道等のうちおおむね東西に通ずるものについては原則として南側の側線を、南北に通ずるものについては原則として東側の側線をもって境界とする。

なお、この町区域の設定及び字区域の廃止の効力は、平成 26 年 10 月 20 日から生ずるものとする。

平成 26 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

泉区における町区域の設定図

別図



凡 例	
	新 町 界
	町 界
	新 町 名
	旧 町 名



横 浜 市 告 示 第 510 号

泉 区 に お け る 住 居 表 示 の 実 施

住 居 表 示 に 関 す る 法 律 (昭 和 37 年 法 律 第 119 号) 第 3 条 第 3 項 の
規 定 に 基 づ き 、 住 居 表 示 を 実 施 す る 区 域 等 を 次 の と お り 定 め た 。

平 成 26 年 8 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 住 居 表 示 を 実 施 す る 区 域
泉 区 和 泉 中 央 南 一 丁 目 、 和 泉 中 央 南 二 丁 目 、 和 泉 中 央 南 三 丁 目
(別 図 1 の と お り)
- 2 実 施 期 日
平 成 26 年 10 月 20 日
- 3 住 居 表 示 の 方 法
街 区 方 式
- 4 街 区 符 号 及 び 住 居 番 号
別 図 2 の と お り (省 略)

泉区における住居表示の実施区域図 別図 1

